

平成 30 年 10 月 芸西村農業委員会総会議事録

1. 日 時 平成 30 年 10 月 30 日(火曜日)午後 1 時 30 分～

2. 場 所 村民会館 2 階 研修室 2

3. 出席委員 15 名

1 番 吉永 義量	2 番 貞廣 誠也	3 番 石崎 久雄
4 番 川田 忠宏		6 番 岡村 俊彰
7 番 清藤 紀嘉	8 番 高松 敏子	9 番 佐藤 幸男
10 番 松本 博典	11 番 松本 勇	
	14 番 小松 典正	15 番 西笛 勤
	17 番 吉永 まり子	18 番 山崎 一義

4. 欠席委員 4 名

5. 事務局

事務局長	岡村 昭
書記	大西 章夫

6. 議 案

第1 議事録署名委員の指名

第2 会議書記の指名

第3 議案第 1 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による  
農用地利用集積計画の決定について (受付番号 5 4 ~ 5 6)  
議案第 2 号 あっせん申し出について 1 件  
議案第 3 号 その他

(開会時刻午後 1 時 30 分)

議 長 　　ただいまから 10 月定例会を開催します。本日の出席委員は 14 名であります。欠席者は 4 名です。出席委員 14 名であり、芸西村農業員会総会会議規則第 6 条の規定により総会の成立要件を満たしております。

　　本日の議事録署名人を指名させていただきます。本日の議事録署名人は佐藤幸男委員と松本博典委員にお願いします。

議 長 　　議案第 1 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について（受付番号 5 4～5 6）議題とします。この件について事務局より説明を求めます。

事務局 　　第 1 号議案 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について説明いたします。今回は 3 件の利用権設定の案件が出ています。

　　受付番号 5 4 番ですが、大字西分字四反田 甲 5584 番地で地目は田、面積は 1,020 m<sup>2</sup> です。譲渡人は〇〇さん、譲受人は芸西村西分の〇〇さんです。期間は H30 年 4 月 1 日から H35 年 3 月 31 日までの 5 年です。作付けはピーマンです。賃借料は 1 反当り 6 俵です。場所については別紙図面①のとおりです。

　　受付番号 5 5 番ですが、大字和食字イヤノ本甲 609 番地 1 で地目は田、面積は 859 m<sup>2</sup> 、甲 609 番地 2 で地目は田、面積は 128 m<sup>2</sup> 、甲 610 番地 1 で地目は田、面積は 860 m<sup>2</sup> 、甲 610 番地 2 で地目は田、面積は 132 m<sup>2</sup> です。譲渡人は〇〇さん、譲受人は〇〇さんです。期間は H30 年 6 月 1 日から H35 年 5 月 31 日までの 5 年です。作付けは水稻です。賃借料は 10,000 円です。場所については別紙図面②のとおりです。

　　受付番号 5 6 番ですが、大字和食字城福寺甲 5194 番地で地目は田、面積は 1,191 m<sup>2</sup>、甲 5195 番地で地目は田、面積は 585 m<sup>2</sup> です。譲渡人は〇〇さん、譲受人は〇〇さんです。期間は H30 年 11 月 1 日から H31 年 10 月 31 日までの 1 年です。作付けはオクラです。賃借料は 1 反当り 4 俵です。場所については別紙図面③のとおりです。

　　説明しました 3 件につきまして、経営農地の効率的利用、農作業常時従事など、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。以上です。

議 長 　　事務局の説明が終わりました。ただいまの件につきまして質問・意見のあ

る方はお願いします。

(質問なし)

議 長           それではお謀りします。申し出のあった利用権設定3件について、いずれも適正である旨村長へ答申してよろしいでしょうか。

(全員賛成)

議 長           いずれも適正である旨村長へ答申することにします。

議 長           続きまして第2号議案 あっせん申し出について議題とします。この件について事務局より説明を求めます。

事務局           第2号議案 あっせん申し出について説明します。  
受付番号4 9月28日に地権者 ○○さんより、大字和食字コウチ甲5283番地、地目 田、面積2,262㎡、 甲5285番地、地目 田、面積602㎡の土地を売りたいと申し出がありました。売りたい理由としては、以前、あっせんをお願いしたが、別の方に相続する予定で申請を取り下げたが、結局、相手方が相続するのを取りやめた為、またお願いしたいとのことです。12月までは相続する予定であった○○さんが耕作する予定。単価については坪単価2、3,000円でも構わないとのことです。

この1件の農地のあっせんをお願いします。

議 長           事務局の説明が終わりました。第2号議案について皆さんの意見を求めます。

貞廣委員       受付番号4の事案については、隣の耕作者に声をかけてみるようにします。

議 長           それではこの件については、貞廣誠也委員と担当地区の高松敏子委員、松本博典委員をお願いします。

議 長           続きまして第3号議案 その他について 委員、事務局より何かありませんか。なければ、これで10月の定例会を閉会いたします。

(閉会時刻午後 2 時 10 分)

議事録署名委員

佐藤 幸男

---

議事録署名委員

松本 博典

---